

仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場整備運営事業 優先交渉権者の決定について

平成 21 年 10 月 7 日
浦安市長 松 崎 秀 樹

浦安市は仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場整備運営事業において、公募型プロポーザル方式による優先交渉権者を選定したので公表します。

なお、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条の規定に基づく客観的評価の結果については後日、公表します。

1 優先交渉権者

東洋食品グループ

代表企業	構成員
株式会社 東洋食品	株式会社 楠山設計 株式会社 榎本建築設計事務所 鹿島道路 株式会社 株式会社 東洋食品 株式会社 市川環境エンジニアリング 株式会社 東電ホームサービス タニコー 株式会社 株式会社 ダイワサービス 三菱UFJリース 株式会社

（選定理由）

仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場整備運営事業審査基準に基づき、本事業に対する「提案価格」及び「提案内容」について、総合的に評価した結果、上記業者を優先交渉権者として選定した。

2 優先交渉権者決定までの経緯

本事業は、PFI事業として平成21年2月16日に実施方針を公表し、4月21日に特定事業として選定した。その後、6月2日に募集要項等の公表を行い、7月10日には参加表明書、参加資格確認申請書類の受付を行ない1グループの参加があり、応募者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

9月1日の提案書の受付では、同1グループから提案書の提出があり、同グループの提案価格が予定価格以下であることを確認し、提案書について審査を行った。

学識経験者等で構成する「仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場PFI事業審査委員会」で審査・選定した優秀提案を踏まえ、市が優先交渉権者を決定したものである。

3 提案価格

5,656,041,793円（消費税及び地方消費税を除く）